

吉村知事さん

価格据え置きの商品がありますか？

物価上昇に見合った賃上げを!

31年ぶりの高騰

9月の全国消費者物価指数は、値動きの大きい生鮮食品を除く総合で、前年同月比3・0%上昇しました。

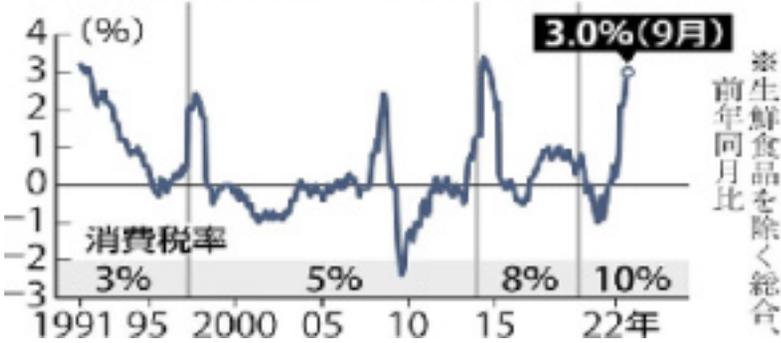
これは消費増税の影響を除くと1991年8月以来、31年ぶりです。上昇は13か月連続となりました。【左表参照】

生鮮食品を除く食料は4・6%上昇し、1981年8月(4・7%)以来、約41年ぶりの上昇率となりました。都市ガス代は25・5

%, 電気代は21・5%と大幅に上がりました。家電などの家庭用耐久財は、75年3月(12・8%)以来、47年半ぶりの上昇率でした。

これまで物価全体の押し下げ要因だった携帯電話料金の割安プランの影響もなくなるので、物価上昇率は、年内に3%半ばに達するとの見方も広がっている。

●全国消費者物価指数の変化率



今回の「勧告」は3年ぶりの引き上げですが①引き上げ額が非常に少ない。②月例給の引き上げは初

31年前は

当時の「ニュース」から、3・7%の物価上昇に対し、大阪府人事委員会は3・74%アップの給与引き上げを勧告していることがわかります。

0・31%upではとても足りません

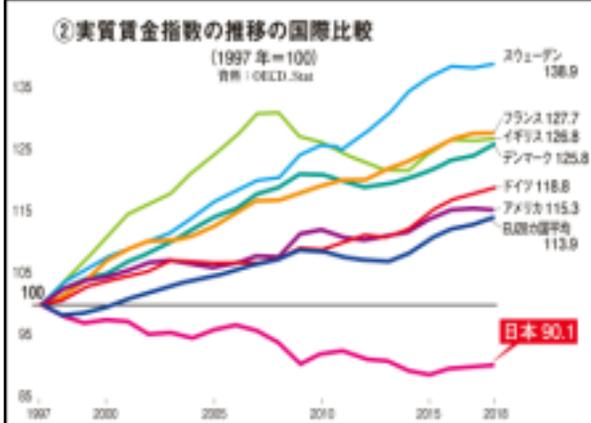
任給と若年層(20歳台半ば)30歳台前半)に限定しており、中堅・高齢層の職員にはない。など大問題です。

【大阪府人事委員会・勧告のポイント】

★3年ぶりに引き上げ

- ・月例給(月給)を0.31%(平均1143円)初任給及び若年層について改定。
- ・特別給(ボーナス)を0.1月(勤勉手当に配置)
- ・再任用職員の給料月額の見直し

仕事を減らしてください
賃金は上げてください



「先生ってブラック？」と生徒が尋ねます。一刻も早く改善を!

年休は時間を分割しても取れます

年休は1日、あるいは1時間単位で取得できます。1届出において、時間を分割する場合は3回までが限度です。

【例】 ■ 1日に15分ずつ4回に分割して、1時間年休とはできません。

□ 1日に20分ずつ3回に分割して、1時間年休にできます。

当然、30分ずつ2回に分割もできます

ご活用下さい【大教組「権利点検ブック」】